

令和6年第1回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和6年1月15日(月)
午前9時30分から午前10時まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	内 藤 光 重	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	教育センター所長	利根川 浩 子
書 記	上 村 理 恵		

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・ 前回会議で報告した後援名義の使用行事について

報告者 (教育指導課長)

(要旨)

後援名義の使用を承認した、「キャリア教育副教材『発見たんけん埼玉県』の発行 キャリア教育イベントの開催」について、どのくらいの学校が希望する予定かとの質問への回答を保留としていたが、改めて確認したところ、当事業は令和6年度事業であり、現時点ではまだ主催者から学校へ働きかけをしていない状況である旨の報告がなされた。

- ・ 令和5年度狭山市二十歳の集いの結果について

報告者 (社会教育課長)

(要旨)

令和6年1月7日(日)、市民会館大ホールにおいて開催し、該当者1,357人に対し出席者は967人、出席率は71.26%であった。また、動画配信サービ

スによるライブ配信当日の総視聴者数は 394 人であった旨の報告がなされた。

・令和 5 年度転入教職員と教育委員との懇談会について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

令和 5 年 12 月 20 日（水）に、17 名の教職員が出席し、教育センター大研修室で、例年どおり 2 グループに分かれ、少人数で委員と話しやすい雰囲気の中で行われた。出席者からは、職員室の雰囲気の良さや外部人材との良好な関係、初任者や転任者への優しい接し方、管理職の声かけもあり、温かい雰囲気の中で仕事ができていることなどの話があった。本市に来て改めて見えてきた課題等についても積極的に述べてもらった。それぞれが、自身の指導力の良さを発揮して、各学校で活躍している様子が分かった。引き続き本市での更なる活躍を期待している旨の報告がなされた。

委員からは、「大人に敵意を向ける子がいるなど 4 月当初は感じていた。時間が経つにつれて慣れてきた」とあるが、教師と児童のどちらが慣れてきたのかとの質疑に、双方ということだと思いが、なかなか慣れずに教職員の方も最初は戸惑っていたが、良い関係を築くことができたものと考えている旨の答弁がなされた。また、男女混合名簿の採用状況はとの質疑に、小学校は全校、中学校は 2 校の採用に止まっているが、今後、研究していく旨の答弁がなされた。狭山市としては、今後、混合名簿を進めていくのかとの質疑に、ジェンダーレスと言われている時代であり、できる限り働きかけていくが、学校の考えもあるので、情報提供を行いながら見届けて行く旨の答弁がなされた。

委員からは、男女分けて使用しなければならない時に、混合名簿とは別の名簿を作って対応する場合がある。そういう時には、通常は混合名簿を使っている、もう一つの名簿を作らざるを得ない。そういう場面があると二の足を踏むということがあるので、その辺を精査して、現場が一番戸惑いのない方法を検討してほしい旨の要望がなされた。

また、学校でのハンコ使用が多い。他市ではハンコを全く使用せずに済むところもある。なんとかならないかと強く訴える事務職員がいた。市役所がハンコ使用を極力なくすような方向になっているのであれば、学校職員の方も服務規程の様式を変更するとか、システムでチェックすれば集計できるようなものを早めに取り入れてほしい。教育委員会として、できることとできないことがあるかと思うが、様々な要望の中でできそうなものについては、改善を進めてほしい。例えば、栄養教諭から、お弁当の日について、現状の決まった日に行うよりも学校が短縮日程になり給食がない日に設定するなどの工夫ができないかとの提案があった。検討ができるところは進めてほしい旨の要望がなされた。

事務局からは、県でも押印についてはなくす方向であり、近隣市の情報を集め研究をすすめたい。また、お弁当の日については、現場から意見をいただいているので、色々調べながら変えられるところは変えていく。なお、来年度のお弁当の日は、小学校は全校決まった日に、中学校は 1・3 学期は小学校と同

日、2学期のみ学校の自由裁量とする旨の説明がなされた。

委員からは、事前に懇談会出席予定者の意見等をいただき、当日欠席した方の意見も分かり、有意義なものとなった。また、狭山市に来て定時に近い時間に帰宅でき負担が少なくなり、プライベートの時間を確保できたという発言があった。先生方が気持ちよく子供たちの指導や学校教育を進めることが一番であり、そうした趣旨の発言が多くよかったという感想がなされた。

・令和5年度スクールカウンセラー活動状況等について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

4月から12月までの相談実件数は、中学校206件、小学校232件であり、相談内容は、中学校では不登校が最も多く、次いで心身の健康・保健、発達障害等、家庭環境、友人関係等となっている。小学校でも不登校、発達障害等が多くなっている。昨年度に比べ、中学校の発達障害等に係る相談が増加していること、また、小学校の教職員からの不登校に関する相談が増加していることが特徴である。スクールカウンセラーが関わりを持った児童・生徒の状況を見ると、月1回程度訪問する小学校に比べ、週1回程度訪問する中学校での生徒との関わりが多くなっており、小学校でも相談できる機会が多くあれば、相応の数になると考えられる。なお、スクールカウンセラーが関わりを持った相談のうち、いじめに関する相談は小学校で1件あり、学校でも把握し、指導ののち経過見守り中との報告を受けている。その他、不登校に関する相談の改善件数は、中学校55件、小学校40件となっており、その多くで何らかの改善が見られている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、「他機関等に相談した事例」の他機関とはとの質疑に、教育センターの相談員や指導教室の指導員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課、家庭児童相談室、中学校間の連携である旨の答弁がなされた。

委員からは、不登校について、教室以外の場所に登校できたという状況は本人にとって大きな一歩ではあるが、残念ながら高校では教室以外の場所に登校できても出席扱いにならない。長期に渡る場合、そのことも保護者に示唆してほしい旨の要望がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和5年度第2回狭山市文化財保護審議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 2 件、教育指導課関係 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、NPO 法人さやま環境市民ネットワーク創立 20 周年記念フォーラムについて、参加者はどのくらいを見込んでいるのかとの質疑に、収支計画書を見ると 200 人程度を予定している旨の答弁がなされた。

議 案

議案第 1 号 狭山市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則

職員の高齢者部分休業に関する条例が制定され高齢者部分休業に関し運用が定められたことに伴い、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、高齢者部分休業は何歳以上の職員が取得できるのかとの質疑に、県から示された資料によると、取得可能時期については 60 歳に達した日のあとの 4 月 1 日から定年退職日までの間とあり、60 歳以上の職員が取得できる旨の答弁がなされた。

議案第 1 号については、原案可決した。

以 上